

## 平成22年度第2回行財政改革審議会会議録

### 日 時

平成22年6月29日(火)午後3時～午後5時

### 場 所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

### 出席委員

井原委員、籠委員、林委員、櫻井委員、洞下委員、小口委員  
小嶋委員、金子委員、井上委員、上平委員、近藤委員  
寺澤委員、田中委員

### 傍 聴 者

なし

### 欠席委員

古内委員、大輪委員

### 事 務 局

山田行政改革推進課長、浅水係長、秋元副主査、高野主事

### 議 題

- ・行政評価の外部評価対象施策、グループ編成について(報告)
- ・外部評価の視点等について
- ・グループリーダー、サブリーダーの選任について

### 議事内容

別添議事録のとおり

### 添付資料等

- ・資料1「外部評価対象事業の選定について」
- ・資料2「外部評価の答申までのスケジュール」
- ・資料3「外部評価を行うにあたっての視点」
- ・資料4「施策・個別施策対象施策管理シート(見本)」
- ・資料5「組織図」
- ・資料6「平成22年度予算編成事務日程」
- ・資料7「外部ワークシート」

## 議事録(概要)

(会長)

開会宣言

本日の議題の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

議題1「行政評価の外部評価対象施策、グループ編成について(報告)」については、各委員から6政策から1つの施策を選択し、6月14日に正副会長が、外部評価の対象施策及びグループ編成について、事務局と協議を行い、その結果を資料1としてまとめた。

議題2「外部評価の視点等について」は、資料3としてまとめた。

議題3「グループリーダー、サブリーダーの選任について」は、各グループに分かれて、リーダー、サブリーダーを選出し、日程の調整を行う。

(会長)

それでは本日の議題1「行政評価の外部評価対象施策、グループ編成について(報告)」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

～資料1について説明～

(会長)

事務局から説明のあった内容について、各委員から質問や意見をいただきたい。

(委員)

グループ編成について、公共的団体を代表するもの、公募委員の編成に偏りが生じているのではないか。

(会長)

グループ分けについては、各委員が選定した施策の評価に関われること、委員15名中9名が初めてで、6名については評価経験があること。これらの点を配

慮しながら、編成させていただいた。

(委員)

36施策ある中で、外部評価対象施策を資料1にあるように、委員からの票数が多かったもので選択してよいのか。他に重要となる施策はないか。

(会長)

外部評価は、政策、施策の内容について議論する場ではなく、行政内部で行なったことの評価の妥当性、的確性について外部評価するものである。

(事務局)

過去の審議会では、諮問段階で外部評価の対象となる施策(重点施策)を決めていたが、前審議会からの重点施策以外の施策も評価したいといった意見を尊重し、外部評価対象施策については、昨年度から社会問題に関するもの、市民の関心となっているもの、時代の要望や変化に関連のある分野の施策を各節から1施策を審議会委員に選出いただいたところである。今年度も同様に、各委員に各節から1施策の対象施策の候補を募り、寄せられたものを集計し正副会長に今年度の外部評価対象施策の決定を判断していただくことを、前回の審議会で説明を行っている。

(委員)

6施策のみではなく、10施策または全36施策を評価対象とすることはできないか。

(副会長)

正副会長及び事務局で対象となる施策を選定する際に、今まで実施したことのない施策について外部評価対象とするかどうかについて議論を行なったが、各委員が候補を選定し、意見を最大限尊重することが良いという結論に至ったため、今年度実施する外部評価対象施策については資料1のとおりとした。

(会長)

限られた時間内で36施策全てを議論するには、困難である。ただし、来年度の対象施策については、今年度の外部評価の経験を踏まえて、施策の評価方

法、選出方法について議論を行なったうえで、選出することとしてはでいかがかだ  
らうか。

他に意見があれば伺いたい。

～意見なし～

(会長)

では、平成22年度の外部評価対象施策は、

- 1 - 1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理
- 2 - 3 自然災害・都市災害への備えと予防
- 3 - 1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進
- 4 - 1 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
- 5 - 1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化
- 6 - 2 健全で効率的な行財政運営

以上6施策とする。

各班のメンバーについては次のとおりである。

Aグループは、籠委員、林委員、洞下委員、櫻井委員、古内委員、近藤委員、井上委員の7名。

Bグループは、井原委員、小島委員、小口委員、大輪委員、上平委員、田中委員、寺澤委員、金子委員の8名。

各グループリーダー、サブリーダー及び今後のグループ開催日程等については、議題3で各グループごとに調整していただきたい。

では、議題2「外部評価の視点等について」について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

外部評価の視点の説明に先立ち、「2つの外部評価について」と「これまでの外部評価の変化・動向」について説明させていただく。

外部評価には、施策の外部評価と事務事業の廃止見直し等の検討会議の3次検討にあたる事務事業の外部評価がある。

まず、施策評価の外部評価は、市長からの諮問事項であり、市が目指す総合

計画に基づく政策の進捗状況について市が行なった評価に対する評価である。

次に、事務事業の廃止見直し等の検討会議の3次検討に当たる事務事業の外部評価は、諮問事項ではなく、市が実施している事務事業そのものについて、「そもそも必要か?」「必要であるならば、市が行なうべきか?民間に任せてもいいのではないか?」「効率的に行われているか?業務方法の改善の余地はないか?」といった視点で、事業のあり方そのものを外部の視点を取り入れて検証するものである。

こちらは、行財政改革審議会委員としてではなく、3次検討委員会の市民を代表する検討委員として当審議会委員の中から別途選出してお願いする予定である。

以上のように、「施策評価の外部評価」と「事務事業の廃止・見直し等の検討会議」とは、評価対象の規模が異なり、評価の視点や作業内容が全く別のものである。

当審議会においても「廃止・見直し等検討会議」に関する意見が交わされがちであるが、市長からの諮問事項は、あくまでも「施策評価の外部評価」のため、「事務事業の廃止・見直し等の検討会議」とは、切り離してお考えいただきたい。

次に、「これまでの外部評価の変化・動向」について紹介したい。導入初期(平成18年度~19年度)においては、各施策共通の評価項目を予め策定していなかったため、施策ごとのヒアリングを実施すると、施策内の個々の事業についての質問とそれに対する説明、新規事業の提案や要望といったことに多くの時間が費やされていた。答申においても「指標がわかりにくい」といった事項に偏り、また、施策に対する要望事項にあたる附帯意見が多く寄せられる傾向にあった。

平成20年度の外部評価では、ヒアリング前に各委員が、質問する事項を整理して臨んだが、政策的内容に踏み込んだ議論に熱中してしまい、評価のための質疑ヒアリングというより、価値観の討論に多くの時間が費やされていた。また、ヒアリングが一旦始まると、このような状況のため、いたずらに時間が費やされてしまい、「10施策は時間的に厳しい」という意見があった。

当時、外部評価を導入している他の自治体では、コンサルタントが直接外部評価を行うケースやコンサルタントと市民で構成する評価委員会が行うケースが主流であり、当時の会長からは、「行財政改革審議会内には、行政評価のスキルを身につけた委員がいなく、評価自体も無責任なものになりかねないので、専門家を交えた外部評価を経験したい」といった意見が寄せられていた。

平成21年度の外部評価では、対象施策を6施策に減らしたほか、他市の事例を参考に全体会議において、全施策共通のチェックシートを作成した。しかし後期基本計画策定期と重なっていたため、ヒアリングは実施しなかったが、紙面での質疑応答を担当課と行った。

チェックシートの導入したことにより、委員からは、「政策的議論に陥ることなく、1次評価に対する客観的評価を実施できたが、チェック項目の妥当性について確信が持てない」「評価の方法によっては、もっと多くの施策を対象に実施できるかもしれない」といった意見があった。

（事務局）

今年度の委員の中にも数名の外部評価経験者がいることから、これまでの経験の感想や、留意点について意見があれば伺いたい。

（委員）

本来、市が行なった施策の評価について評価すべきところだが、外部評価を初めの頃は、担当課ヒアリング実施時に施策に対しての意見や要望になってしまった。

そのため、平成21年度では事前に評価のチェック項目を作成することにより、委員同士での共通認識ができ、よりの確に評価が可能になった。

（委員）

当初、本審議会では、施策の内容について提言するものと思っていたが、外部評価は施策の内容について提言するのではなく、行政が行なった施策評価に対し、それが一般市民目線での確に評価されているかどうかを評価することでよいか。

（委員）

そのとおりである。

なお、施策の内容について提言がある場合は、附帯意見等で対応することもある。

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

(委員)

流山市は行政評価に対し、評価を数値化するなど早い段階から先進的に取り組みがなされ、外部評価に対しても、試行錯誤しながら実施している。

本審議会の役割としては、できるだけ市民の立場に立った意見となるよう外部評価を行なうことが求められている。

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

～意見なし～

(事務局)

それでは、「外部評価の視点等」について説明を行う。

第1回の審議会で報告したが、予算に活用するための行政評価の確立に向け、平成22年度、平成23年度の2か年に渡って「行政評価推進業務委託」を実施することとなり、総合評価一般競争入札の結果、「有限責任監査法人トーマツ」が受託者として決定した。

外部評価に係る支援も委託の一部となっていることから、外部評価を実施した委員からの意見を反映して、今年度はまず、トーマツのコンサルタントの方には、外部評価の手法や視点に係るレクチャーに加え、外部評価委員の一員として委員の皆様とともに施策の外部評価に加わっていただくことと、議事の記録等を担当していただく予定である。

～有限責任監査法人トーマツ

宗和氏、山本氏、宮本氏、松本氏を紹介～

外部評価の手法・視点等について、有限責任監査法人トーマツより説明

(トーマツ)

～資料3、資料7について説明～

(会長)

説明のあった内容について、質問や意見をいただきたい。

(委員)

資料7の 貢献度の高い事務事業の判断はどのようにするのか。

(トーマツ)

施策・個別管理シートの施策達成度評価(1次評価結果)の【施策に対する事務事業の貢献度】の中で、貢献している理由が明確に記述されているものは良いが、単なる事業内容の結果で留まっているもの、貢献理由がないものについては、事実が不明瞭であるなどとして、外部評価を記載する。

(委員)

外部評価を行った後に、2次評価を実施することとなるが、その結果については、審議会に報告はあるのか。

(事務局)

2次評価後に審議会で報告をすることとしたい。

(委員)

外部評価の対象となった担当課は、資料7の外部ワークシートの評価チェック項目について知っているのか。

(事務局)

外部評価担当課及び各課に評価チェック項目について周知はしていない。

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

～意見なし～

では、議題3「グループリーダー、サブリーダーの選任について」について事務局から説明をお願いしたい。



(事務局)

～資料2について説明～

まず、最初に第3回審議会の開催日について調整したい。

【各委員の希望、調整により決定】

(会長)

第3回の全体審議会は、8月3日(火)午後2時から開催したい。

(事務局)

それでは、Aグループ、Bグループのリーダーとサブリーダーの選出、日程調整をお願いしたい。

【各委員の希望、調整により決定】

(会長)

各グループリーダー、サブリーダー及び日程は次のとおりである。

Aグループ

リーダー 近藤委員、サブリーダー 洞下委員

グループ開催日：7月12日(月)午前9時から午前11時30分まで

7月21日(水)午後1時30分から午後5時30分まで

Bグループ

リーダー 上平委員、サブリーダー 小口委員

グループ開催日：7月15日(木)午後3時から午後5時30分まで

7月21日(水)午後1時30分から午後5時30分まで

(会長)

次回の審議会の開催について連絡願いたい。

(事務局)

第3回の全体審議会は、8月3日(火)午後2時から開催したい。なお、グループの詳細日程及び審議会の開催については後日通知することとしたい。

(会長)

それでは、以上で第2回行財政改革審議会を閉会します。

以上

平成22年6月29日

流山市行財政改革審議会

会長 井上 菊夫